令和２年４月１７日

三重県土地家屋調査士会　　御中

いなべ市長　日沖　靖　（公印省略）

新型コロナウィルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた境界確定業務について

平素は、市用地業務に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、国内各地で新型コロナウィルスの感染拡大が問題となっており、４月１６日に全国的な緊急事態宣言が発令されました。

このことを踏まえて、当市ではこれまで官有地に係る境界立会について、自治会長の出席協力を依頼してきましたが、このような状況下では感染拡大のリスクが高まると考え、今後、自治会長には立会日時及び立会場所の連絡のみとし、立会への出席及び境界確定書への署名、押印は求めないことと致します。

ご多忙中、大変恐縮ではありますが、三重県土地家屋調査士会におかれましても、会員様への周知のほどご協力をお願い致します。

いなべ市建設部管理課
事務担当：日紫喜、多湖
ＴＥＬ：0594-86-7835
ＦＡＸ：0594-86-7830